



2025 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 オリエンタルチエン工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山 敏之
(コード番号：6380 東証スタンダード市場)
問合せ先 上席執行役員管理部長 林 泰弘
(TEL 076-276-1155)

「臨時株主総会招集通知及び株主総会資料」の一部修正について

2025 年 11 月 20 日に当社ウェブサイトに掲載しております「臨時株主総会招集通知及び株主総会資料」の記載事項に一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

なお、本修正は、招集ご通知の電子提供措置開始前に確認されたことから、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）には、修正後の電子データを掲載しておりますが、既に校了手続きが完了しているため、お手元に届くものは訂正前のものとなります。何卒ご了承ください。

記

修正箇所（修正箇所につきましては下線を付して表示しております。）

「臨時株主総会招集ご通知」

「第 4 号議案 第三者割当による第 1 回新株予約権発行の件」（8 頁）の文中、「1．募集の概要及び発行する新株予約権の内容」（8 頁から 9 頁）の表中並びに「2．本新株予約権の発行の目的及び理由」（9 頁 1 段落目、10 頁 5 段落目、11 頁 1 段落目、14 頁最下段）の文中

修 正 前	修 正 後
～ 8 頁から 9 頁～ 第 4 号議案 第三者割当による第 1 回新株予約権発行の件 当社は、2025 年 11 月 <u>17</u> 日開催の取締役会において、株式会社 Ucap、 <u>株式会社 MC</u> 及び KAY LEO BROTHERS LIMITED に対して、第三者割当による新株予約権を発行することを決議いたしました。本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は <u>3,000,000 株</u> （議決権数 <u>30,000 個</u> ）であります。これは、2025 年 10 月 15 日現在の当社発行済株式総数 <u>1,467,233 株</u> （議決権個数 <u>13,759 個</u> ）に対して、 <u>204.47%</u> （議決権ベースでは <u>218.04%</u> ）に相当し、希薄化率が 25%以上となることが見込まれます。以上のことから、本臨時株主総会にて、大規模な希薄化による第三者割当に関する議案の承認をお願いするものであります。	第 4 号議案 第三者割当による第 1 回新株予約権発行の件 当社は、2025 年 11 月 <u>20</u> 日開催の取締役会において、株式会社 Ucap <u>及び KAY LEO BROTHERS LIMITED</u> に対して、第三者割当による新株予約権を発行することを決議いたしました。本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は <u>2,100,000 株</u> （議決権数 <u>21,000 個</u> ）であります。これは、2025 年 10 月 15 日現在の当社発行済株式総数 <u>1,467,233 株</u> （議決権個数 <u>13,759 個</u> ）に対して、 <u>143.13%</u> （議決権ベースでは <u>152.63%</u> ）に相当し、希薄化率が 25%以上となることが見込まれます。以上のことから、本臨時株主総会にて、大規模な希薄化による第三者割当に関する議案の承認をお願いするものであります。

修正前	修正後																																				
1. 募集の概要及び発行する新株予約権の内容 <table><tr><td>(1)割当日</td><td>2025年12月15日(月)</td></tr><tr><td>(2)新株予約権の総数</td><td>30,000個</td></tr><tr><td>(3)発行価額</td><td>総額 67,500,000円 (新株予約権1個あたり2,250円)</td></tr><tr><td>(4)当該発行による潜在株式数</td><td>3,000,000株</td></tr><tr><td>(5)調達額</td><td>6,817,500,000円 (内訳) 新株予約権発行分 67,500,000円 新株予約権行使分 6,750,000,000円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。</td></tr><tr><td>(6)新株予約権の行使期間</td><td>2025年12月16日(火)から2027年12月15日(水)まで</td></tr><tr><td>(7)行使価格</td><td>2,250円</td></tr><tr><td>(8)募集又は割当方法 (割当予定先)</td><td>第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucapi 15,000個 (潜在株式数 1,500,000株) 株式会社MC 9,000個 (潜在株式数 900,000株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000個 (潜在株式数 600,000株)</td></tr><tr><td>(9)その他</td><td>①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15日以前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。</td></tr></table> 2. 本新株予約権の発行の目的及び理由 本件第三者割当増資(発行済株式数の約200%に相当する潜在株式を伴う増資)は、2025年6月27日開催の第106回定時株主総会において実施された経営体制の刷新と、それに基づく財務基盤再構築(再資本化)を背景としております。以下に、経営陣交代の経緯及び新体制の方針を説明いたします。 <略> ～10頁5段落目～ そのため、借入依存に偏った資本構成を是正	(1)割当日	2025年12月15日(月)	(2)新株予約権の総数	30,000個	(3)発行価額	総額 67,500,000円 (新株予約権1個あたり2,250円)	(4)当該発行による潜在株式数	3,000,000株	(5)調達額	6,817,500,000円 (内訳) 新株予約権発行分 67,500,000円 新株予約権行使分 6,750,000,000円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。	(6)新株予約権の行使期間	2025年12月16日(火)から2027年12月15日(水)まで	(7)行使価格	2,250円	(8)募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucapi 15,000個 (潜在株式数 1,500,000株) 株式会社MC 9,000個 (潜在株式数 900,000株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000個 (潜在株式数 600,000株)	(9)その他	①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15日以前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。	1. 募集の概要及び発行する新株予約権の内容 <table><tr><td>(1)割当日</td><td>2025年12月15日(月)</td></tr><tr><td>(2)新株予約権の総数</td><td>21,000個</td></tr><tr><td>(3)発行価額</td><td>総額 32,130,000円 (新株予約権1個あたり1,530円)</td></tr><tr><td>(4)当該発行による潜在株式数</td><td>2,100,000株</td></tr><tr><td>(5)調達額</td><td>4,851,630,000円 (内訳) 新株予約権発行分 32,130,000円 新株予約権行使分 4,819,500,000円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。</td></tr><tr><td>(6)新株予約権の行使期間</td><td>2025年12月16日(火)から2027年12月15日(水)まで</td></tr><tr><td>(7)行使価格</td><td>2,295円</td></tr><tr><td>(8)募集又は割当方法 (割当予定先)</td><td>第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucapi 15,000個 (潜在株式数 1,500,000株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000個 (潜在株式数 600,000株)</td></tr><tr><td>(9)その他</td><td>①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15日以前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。</td></tr></table> 2. 本新株予約権の発行の目的及び理由 本件第三者割当増資(発行済株式数の約150%に相当する潜在株式を伴う増資)は、2025年6月27日開催の第106回定時株主総会において実施された経営体制の刷新と、それに基づく財務基盤再構築(再資本化)を背景としております。以下に、経営陣交代の経緯及び新体制の方針を説明いたします。 <略> そのため、借入依存に偏った資本構成を是正	(1)割当日	2025年12月15日(月)	(2)新株予約権の総数	21,000個	(3)発行価額	総額 32,130,000円 (新株予約権1個あたり1,530円)	(4)当該発行による潜在株式数	2,100,000株	(5)調達額	4,851,630,000円 (内訳) 新株予約権発行分 32,130,000円 新株予約権行使分 4,819,500,000円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。	(6)新株予約権の行使期間	2025年12月16日(火)から2027年12月15日(水)まで	(7)行使価格	2,295円	(8)募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucapi 15,000個 (潜在株式数 1,500,000株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000個 (潜在株式数 600,000株)	(9)その他	①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15日以前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。
(1)割当日	2025年12月15日(月)																																				
(2)新株予約権の総数	30,000個																																				
(3)発行価額	総額 67,500,000円 (新株予約権1個あたり2,250円)																																				
(4)当該発行による潜在株式数	3,000,000株																																				
(5)調達額	6,817,500,000円 (内訳) 新株予約権発行分 67,500,000円 新株予約権行使分 6,750,000,000円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。																																				
(6)新株予約権の行使期間	2025年12月16日(火)から2027年12月15日(水)まで																																				
(7)行使価格	2,250円																																				
(8)募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucapi 15,000個 (潜在株式数 1,500,000株) 株式会社MC 9,000個 (潜在株式数 900,000株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000個 (潜在株式数 600,000株)																																				
(9)その他	①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15日以前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。																																				
(1)割当日	2025年12月15日(月)																																				
(2)新株予約権の総数	21,000個																																				
(3)発行価額	総額 32,130,000円 (新株予約権1個あたり1,530円)																																				
(4)当該発行による潜在株式数	2,100,000株																																				
(5)調達額	4,851,630,000円 (内訳) 新株予約権発行分 32,130,000円 新株予約権行使分 4,819,500,000円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。																																				
(6)新株予約権の行使期間	2025年12月16日(火)から2027年12月15日(水)まで																																				
(7)行使価格	2,295円																																				
(8)募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucapi 15,000個 (潜在株式数 1,500,000株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000個 (潜在株式数 600,000株)																																				
(9)その他	①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15日以前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。																																				

修 正 前	修 正 後
し、自己資本の厚みと流動性を確保することを目的として、第三者割当増資による再資本化を決定しました。こうした経緯を踏まえ、財務構造の改善と資本政策の見直しを最重要課題と位置付けています。借入依存度の高い財務構造を是正し、自己資本の厚みと流動性を確保することを目的として、本件第三者割当増資（約 <u>200%</u>規模）を実施し、財務体質の再構築と新たな資産戦略（安定性・成長性・分散性を備えたポートフォリオの構築）を推進する方針としております。 ＜略＞ ～11 頁 1 段落目～ この状況を踏まえ、当社は第三者割当増資により、①自己資本比率を一気に引き上げる再資本化と、②資産構成の偏り（円建て現預金・借入）を是正する分散化を同時に実現する方針といたしました。具体的には、金地金（安定資産）を中核に、Ethereum (ETH)（成長ポテンシャル資産）を組み入れることで、金地金はインフレや為替変動に対する価値保全力が高く、ETH は中長期の成長機会の取り込みを目的としており、いずれも換金性（売却による即時資金化）や担保としての活用が可能です。これにより、必要時に返済原資や自己資金を確実に手当てできる選択肢が増え、借入への依存が下がります。全額払込が行われた場合、自己資本比率は概ね <u>72.6%</u>へ改善し、短期的な借入依存からの脱却と中長期の資金調達環境の安定化につながると判断しております。 ＜略＞ ～14 頁最下段～ 発行要項や詳細条件につきましては、2025 年 11 月 <u>17</u> 日に公表いたしました、「第三者割当により発行される第 1 回新株予約権の募集に関するお知らせ」内に記載しております「オリエンタルチェン工業株式会社第 1 回新株予約権発行要項」をご参照ください。	し、自己資本の厚みと流動性を確保することを目的として、第三者割当増資による再資本化を決定しました。こうした経緯を踏まえ、財務構造の改善と資本政策の見直しを最重要課題と位置付けています。借入依存度の高い財務構造を是正し、自己資本の厚みと流動性を確保することを目的として、本件第三者割当増資（約 <u>150%</u>規模）を実施し、財務体質の再構築と新たな資産戦略（安定性・成長性・分散性を備えたポートフォリオの構築）を推進する方針としております。 ＜略＞ この状況を踏まえ、当社は第三者割当増資により、①自己資本比率を一気に引き上げる再資本化と、②資産構成の偏り（円建て現預金・借入）を是正する分散化を同時に実現する方針といたしました。具体的には、金地金（安定資産）を中核に、Ethereum (ETH)（成長ポテンシャル資産）を組み入れることで、金地金はインフレや為替変動に対する価値保全力が高く、ETH は中長期の成長機会の取り込みを目的としており、いずれも換金性（売却による即時資金化）や担保としての活用が可能です。これにより、必要時に返済原資や自己資金を確実に手当てできる選択肢が増え、借入への依存が下がります。全額払込が行われた場合、自己資本比率は概ね <u>67.2%</u>へ改善し、短期的な借入依存からの脱却と中長期の資金調達環境の安定化につながると判断しております ＜略＞ 発行要項や詳細条件につきましては、2025 年 11 月 <u>20</u> 日に公表いたしました、「第三者割当により発行される第 1 回新株予約権の募集に関するお知らせ」内に記載しております「オリエンタルチェン工業株式会社第 1 回新株予約権発行要項」をご参照ください。

以上